

別表1(第3条関係)

助成対象事業		説明
(1) 芸術文化活動振興事業	ア 市民団体が創作した発表活動	創作した作品を発表するものであること。 演劇、音楽、芸能、文芸、美術、工芸、手芸、陶芸、映像など
	イ 市民団体が企画した鑑賞活動	主催する文化団体の会員のみが鑑賞するのではなく、広く一般市民にもその鑑賞の機会を提供するものであること。 演劇、音楽、芸能、文芸、美術、工芸、手芸、陶芸、映像など
	ウ 文化の振興に関する講演会	・生活文化にかかわる講演会 ・郷土の歴史に関する講演会 ・衣食住に関する講演会
	エ 文化の振興に関する研修会	・地域の生活文化史に関する学術的な研究会 ・職業技能に関する研究会
(2) 文化財保存保護事業	ア 文化財保存保護のための記録の作成	・記録作成のための写真・動画等の作成 ・記録作成のための外部機関への調査依頼
	イ 文化財保存保護のための指導者及び後継者の育成	・指導者育成のための講習会 ・後継者育成のための講演会・講習会
	ウ 文化財保存保護のための修理及び維持等の処置	・文化財保存のための修理・保存処理 ・文化財保存のための管理維持
(3) 大会出場者派遣事業	一般 市内に住所を有する団体及び個人で、予選を経て全国大会に出場する者	・予選を経ての全国大会出場、招待・選抜に助成
	イ 小・中・高校生 市内に住所を有する団体及び個人	・予選を経ての全道大会出場、招待・選抜に助成

(4)前各号に掲げるもののほか、教育長が特に必要と認める事業

## 別表2(第5条関係)

## 留萌市芸術文化振興基金事業助成対象経費

項目	細目	内容
報償費	謝金	講演謝金、原稿執筆謝金、翻訳謝金、会場整理員等、花束代(ストーリーの中で使うもの)
	出演費	指揮料、演奏料、ソリスト料、俳優等出演料
	設営費	会場設営料、撤去料
旅費	旅費	交通費、宿泊費、日当等
需用費	消耗品費	コピー用紙等、維持管理用消耗品
	印刷製本費	プログラム印刷費(無料配布する場合)、台本印刷費、入場券印刷費、資料印刷費(無料配布する場合)、チラシ印刷費、ポスター印刷費等、写真の現像等、周年記念誌等の印刷費(無料配布する場合)
	修繕料	用具・物品等の修理
役務費	手数料	ピアノ調律料、振込手数料、録画・録音費等、用具・物品等の保存処理、画像・音響等の編集、民間調査機関の調査経費
	通信運搬費	郵便(切手、小包、速達、書留、郵便証明、不足分、はがき)、用具・物品等の運搬
	宣伝費	広告宣伝費(新聞、雑誌、駅貼り等)、立看板等
	保険費	保険料(大道具等の運搬などに係わる保険料に限る)
使用料 及び 賃借料	上映料	映写機料、フィルム料、映画上映技師料等
	文芸費	演出料、監修料、振付料、舞台監督料、デザイン料、脚本料、台本料、訳詞料、著作権使用料等
	音楽費	作曲料、編曲料、稽古ピアニスト料、楽器借料、写譜料、楽譜製作料等
	会場費	会場使用料(付帯設備費含む)
	舞台費	大道具・小道具、衣装、かつら、履物、美粧、照明、音響等使用料
備考		土産品、備品は対象外経費